

# 経済情報

## 米政府が追加景気対策を発表

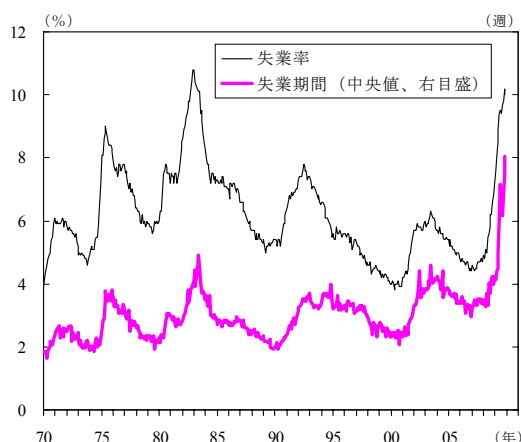
今年 2 月に総額 7870 億ドルの大型景気対策が成立してから約 10 ヶ月が経過したが、失業率が当時の政府予想を大きく上回り 10%に達するなど、雇用情勢は引き続き厳しい状況にある。こうした中、支持率が低下気味のオバマ政権・民主党は、来年に中間選挙を控えていることもあり、雇用対策を中心とした追加景気対策の発表に踏み切った。以下、追加対策の概要についてまとめた。

### 1. 雇用回復の遅れに対応し、追加対策に踏み切る

12 月 8 日、オバマ大統領は雇用対策を中心とした追加景気対策（Proposals to Accelerate Job Growth and Lay the Foundation for Robust Economic Growth）を発表した。財政赤字拡大につながる景気対策は有権者に人気がないことから、オバマ政権はこれまで追加景気対策に慎重だった。今回、慎重姿勢を翻し対策実施に踏み切った理由は雇用の回復の遅れである。11 月の失業率は 10.0%と前月から 0.2%下がったものの依然高水準にあり、2 月の景気対策発動時の政府見通し（2009 年末で 8%以下）を大きく上回っている。1982 年末につけた戦後最高（10.8%）を下回っているが、失業期間が統計開始以来、初めて 20 週を超えるなど、失業の中身をみると当時よりも厳しい面もある（第 1 図）。また、解雇の動きが収まり、雇用者数の減少幅は縮小傾向にあるものの、新規雇用は低迷したままで、この先、雇用者数の急増は見込みにくい（第 2 図）。

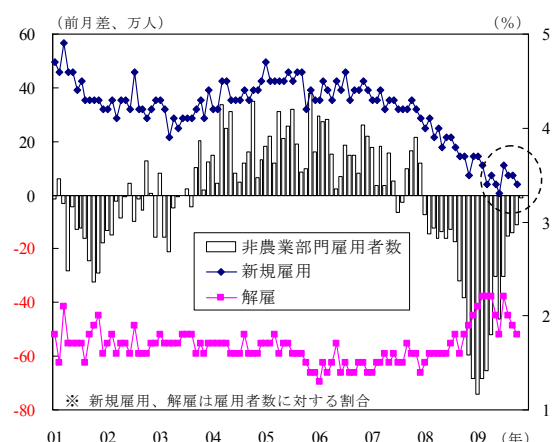
こうした厳しい雇用情勢に加えて、最大公約の一つである医療保険改革でもなかなか成果をあげられず、政権発足時に高率を誇ったオバマ政権の支持率も最近では 50%前後で低迷している。来年には中間選挙を控えていることから、この辺で追加景気対策を発動し、雇用をテコ入れする必要があると判断したものとみられる。

第1図：失業率と失業期間



(資料) 米労働省より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第2図：雇用者数と新規雇用・解雇の動き



(資料) 米労働省より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

## 2. 対策の柱は、中小企業支援とインフラ・省エネ投資拡大

今回の対策は、①中小企業支援、②インフラ投資促進、③省エネ分野への投資拡大、の3本柱からなっている。まず、中小企業支援では、今年末で期限が切れる減価償却の加速を延長。また、中小企業株への新規投資によるキャピタルゲイン（値上がり益）に対し、2010年については課税しないことを決めた。これは、2月の景気対策に既に盛り込まれていた中小企業株のキャピタルゲイン減税（課税額を75%削減）をさらに進めたものである。次に、インフラ投資では連邦資金の活用によりレバレッジ効果を高め、2月の対策の上積みを決めた。省エネ分野への投資では、低燃費車の購入促進策（cash for clunkers）を住宅に広げ、省エネ設備を導入した消費者に税還付を行うことを決めた（第1表）。これらの対策により、オバマ政権は短期的な雇用の創出だけでなく、米国企業の競争力を高め、これまでの個人消費主導の経済成長から投資・輸出主導へと成長パターンを変えることを目指している。

なお、今回の対策において特に中小企業の支援に力を入れているのは、通常、中小企業が雇用回復の牽引役になることに加えて、今回の景気回復期においては、金融危機の後遺症から特に中小企業が厳しい状況に置かれているためである。このところ大企業では景況感が顕著に好転しているが、雇用については慎重姿勢を崩していない。大企業CEOへの調査では、景気の持ち直しを反映して今後6ヵ月間に雇用者数が増加するとの回答比率が上昇する一方、減少比率が低下しているが、依然、減少（31%）が増加（19%）を上回っている（第3図）。

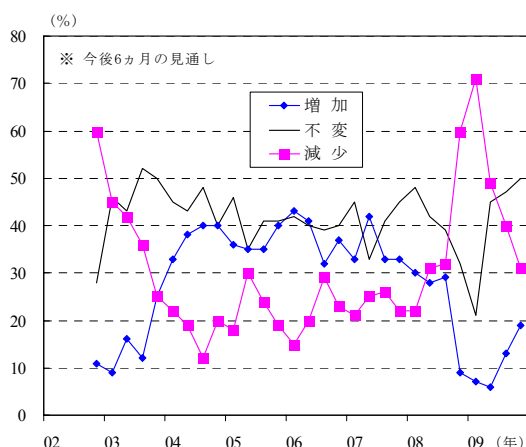
中小企業では状況はさらに厳しく、今後3カ月の雇用計画では、引続き「削減」と回答した企業の割合が「増加」企業を上回っている。人材の確保に苦勞している中小企業で「削減」企業の割合が上回ることは異例で、1980年代半ばに統計を取り始めて以来、今回が初めてである（第4図）。

第1表：追加景気対策の主な内容

<p><b>I. 中小企業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年中の設備投資に対する減税</li> <li>・中小企業株への新規投資によるキャピタルゲインについて1年間非課税</li> <li>・2月の景気対策に盛り込んだ減価償却加速による税負担軽減を延長</li> <li>・2010年中の新規雇用に対する減税措置</li> <li>・米中小企業庁の中小企業向け融資の手数料減免、保証増額</li> </ul>
<p><b>II. インフラ投資推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路や鉄道などに対する追加投資</li> <li>・連邦政府による補助金、融資を活用しレバレッジ効果を高める</li> </ul>
<p><b>III. 省エネ分野への投資拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅に省エネ投資を実施した消費者に対する税還付</li> <li>・省エネ投資に対し連邦資金によるインセンティブ付与</li> </ul>

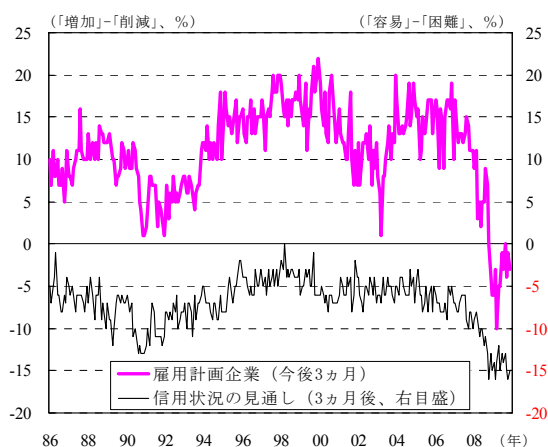
(資料) ホワイトハウスより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第3図：大企業CEOの雇用見通し



(資料) Business Roundtable より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4図：中小企業の雇用・信用状況見通し



(資料) 全米独立企業連盟 (NFIB) より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

### 3. 財源難で規模が抑制、効果は限定的となる見通し

オバマ大統領は対策の規模を示さなかったが、ホイヤー民主党下院院内総務は、追加対策を盛り込んだ新法の実施にかかる費用が750億～1500億ドルになるとの見通しを示した。厳しい財政事情を反映し、最大でもGDP比1%程度と2月の7870億ドルに比べると小規模に止まりそうだ。

対策の財源としては、昨年成立した「金融安定化法」の「不良資産救済プログラム（TARP）」資金の活用が考えられている。金融市場の安定により、政府から資本注入をうけた米銀は、市場からの資本調達などにより連邦資金を返済。この結果、8月時点の政府の見通しより少なくとも2000億ドルの余裕が生じている。オバマ大統領は同資金を財政赤字の削減とともに、足元の失業危機に使用する考えを示した。財政再建については、2011年度（2010年10月～2011年9月）予算で幅広い財政再建策を検討するとしている。

しかし、実際にはTARP資金の活用はハードルが高いことが指摘されている。金融安定化法の条文では、TARP資金の用途については財務長官に裁量が認められているものの、中心は金融システムの安定となっている。また、貸出を目的としているため、公共投資など資金が返済されない政策への利用は限られ、主に中小企業向け融資などに資金用途が限定される可能性がある。さらに、TARP資金は既に議会の長期財政計画に組み込まれているため、これを変えるには議会の決議が必要となるが、共和党だけでなく民主党の中にも反対が強く、十分な支持が得られるか不明とされている。

このように財源の制約から追加対策の規模は比較的小規模に止まりそうなことに加えて、金融システムの機能低下や家計のバランスシート調整など、米国の抱える問題が対策効果を抑えることにより、雇用情勢が今後、急回復することは期待しにくいとみられる。

(H21.12.10 山中 崇 takashi\_2\_yamanaka@mufg.jp )

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

発行：株式会社 三菱東京UFJ銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内2-7-1